

気象警報・交通機関の運休時の休講措置について

現在、1月25日（月）に大雪の予報が出ています。
以下の場合、休講になりますので、注意してください。

【気象警報】

兵庫県南部阪神地域に暴風警報（暴風雪警報含む）・特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）が発令された場合。

【交通機関の運休】

JR宝塚線、阪急が同時に車両運行停止の場合。
私鉄5社（阪急、阪神、京阪、南海、近鉄）のうち、2社以上が車両運行停止の場合。

※警報解除・運行再開後の対応

午前7時までに解除・運行再開された場合……………通常通り授業
午前10時30分までに解除・運行再開された場合……………3時限目より授業
午前10時30分を過ぎても解除・運行再開されない場合……………全日休講

以上のように、規定通りの措置を行いますが、地域により気象状況などに差がありますので、

警報解除・運行再開後も、登校が困難な場合は、無理して登校しないでください。
状況により、公欠扱いになりますので、後日、学務課に来て指示を受けてください。

1月25日（月）実施の授業内試験について

英語Ⅰ－2（1限）・英語Ⅱ－2（2限）の吉川先生の授業内試験は、
翌週の2月1日（月）に変更して、試験を行います。
それに伴い、1月25日（月）は警報等の有無に関わらず休講です。